

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)	
地域名 (地域内農業集落名)	平野地区 (黒田集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月13日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 現在、黒田地区では、水稲を中心とした近郊農業が行われている。農地は集落内の農業の担い手が引き受けているが、後継者が不在の農地もあり、新たな農地の受け手を確保する必要がある。
- ・ 農地面積が小さく形もいびつなこともあり、作業効率が悪く水稲だけでは収益が見込めない。また、野菜づくりは手間がかかるため、兼業農家では難しい。
- ・ 集落内の人口・農家戸数の減少も顕著になってきており、インフラ管理をはじめとする共同作業を行うことが難しくなってきた。
- ・ 機械や資材の高騰をはじめ、労働時間や労働環境から考えて、子供が今後農業の担い手となる可能性は低く、今後の農地の管理に不安がある。また、農業の収入では新しい農業機械を購入することも既存の機械の修理もできない。
- ・ 農家の大半が兼業農家のため、現状維持として、休日に水稲をつくるのが精一杯である。
- ・ 地域内における農地に関する情報が野帳しかないので、地区外の耕作者に連絡がとりにくい。
- ・ イノシシが耕作地を壊すなど被害が大きくなってきているが、電気柵などを設けるにあたり、資金面で課題がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 主食用水稲や飼料用米等を主要作物としつつ、高収益野菜の生産拡大について、農業を担う者を中心に検討を行う。
- ・ 地区内外から新規就農者や農業法人を募る。
- ・ ブロックローテーションと補助金での維持管理について検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	50.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	50.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作できなくなった農地などは段階的に担い手に集約化をしていき、農地の団地化や面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・「農業を担う者」のいない農地等については、農地バンクへの貸付けを進め、「農業を担う者」による農地利用を検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地の集約・大区画化を目指した基盤整備の検討をはじめめる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・農作業をはじめ共同作業や地域のルール、作業委託・受託、農地の貸し借りといった地区内の情報を共有できる仕組みを検討する。 ・集落で運営している既存法人「有限会社メンテナンス黒田」に、営農の項目を追加することを検討する。 ・機械などの共同購入や作業の受託などを促進しながら、担い手の事業の持続と拡大を支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。